

決算特別委員会審査報告書（総務環境常任委員会分）

（一般会計、特別会計、水道事業会計）

令和5年9月8日午前9時00分から、議場において委員10名及び議長、町長、副町長、教育長、関係課長等の出席を得て令和5年9月5日の本会議で当委員会に付託された、認定第1号、認定第4号から認定第8号、認定第10号及び認定第11号について審査しましたので、その審査経過並びに結果を報告します。

出席者：遠藤和秀委員長・富田陽子副委員長・和田成功委員・池谷仁宏委員・瀬戸伸二委員・高橋純子委員・瀬戸恵津子委員・府川輝夫委員・熊澤友子委員・児玉洋一委員・石田照子議長

町出席者：町長・副町長・教育長・参事兼企画総務課長・参事兼都市整備課長・参事兼財務課長・地域防災課長・町民税務課長・環境課長・農林課長・商工観光課長・新東名対策室長・上下水道課長・会計課長

あいさつ 遠藤和秀委員長・町長

はじめに、認定第1号 令和4年度山北町一般会計歳入歳出決算認定について審査いたしましたので、その審査経過並びに結果を報告します。

児玉委員→実質単年度収支がマイナスとなっているが、この数字に関して町民が心配にならないよう、改めて説明を願いたい。

財務課長→単年度収支の計算上のルールとして、前年度からの繰越金を含まない収支となっております。前年度の繰越金が大きかったためにマイナスとなっておりますが、実際の財政運営上は、それほど影響はありません。

児玉委員→町税の収入未済額が、過去から見てもあまり変化が見られない中で、現在の状況や今後の取り組みはどうか。

町民税務課長→収入未済額は、町税全体で令和3年度と比較し150万円ほどプラスになっています。人数は31人増、件数は78件減となっています。状況としては例年通りの数字に落ち着いてきているかなと考えています。今後は金額が少ないうちに、なるべく速やかに納めていただけるよう、根気強く行っていく予定です。

児玉委員→固定資産税について、2,500万円ぐらいの収入未済額があるが今後の見込みは。

町民税務課長→金額の大半は同じ方が該当しており、納付が厳しいというような状況です。課税は毎年発生してしまうため、自転車操業的な感じで膨らんでいっているという状況です。

富田委員→町税の収入未済額が31人増とのことだが、コロナで収入が減ったり、物価高で生活が困窮したことが要因で納められない人が増えたのか。

町民税務課長→職を失ってしまい納められないとの相談はありますが、コロナの影響でとか物価高が理由での相談は今のところありません。

和田委員→19ページの不納欠損額について、令和3年度と比較するとだいぶ少なくなっているがその要因は。

町民税務課長→令和4年度の不納欠損は、令和3年度に比べると370万円ほど減少しています。令和3年度は、神奈川県から短期派遣の職員に来ていただき、かなりの対象案件を整理していただいたというのがあります。その関係で令和4年度は不納欠損の件数が、金額も含め抑えられました。

府川委員→農業人材力強化総合支援事業補助金について、この事業の内容と補助対象となる要件はどういったものなのか。

農林課長→農業次世代人材投資事業になりますが、認定新規就農者への国の支援事業です。5年間で最大750万円が支援されるものです。今回の対象者には平成30年度から令和5年度まで支払われるものです。

府川委員→この事業は新規参入者への大きな支援だと思うが、新規参入者には農業法人が対象となるのか。また山北町で営農しているが町外の農業法人の場合には補助対象となるのか。

農林課長→基本的には個人が対象です。若い新規就農者を対象としており、町や県が農業経営を支援する計画を立て、毎年、専門家による経営診断や技術サポートを実施しています。

府川委員→町内の若い農業者が一生懸命に農作業をやっているのをよく見かけることがあるが、町としての支援策はあるか。

農林課長→農業委員会では、毎年農地パトロールを行っており、耕作放棄地の所有者に対しては、アンケートを実施しています。耕作放棄地を今後どうする予定なのか、貸し借りの希望があるかなどの調査を行い、農地の貸し借りや譲渡を希望される場合には、その情報を台帳にまとめて、新規就農者や規模拡大を希望されている方に情報提供を行っております。また、県が開催する新規就農相談会に町のブースを設け、情報提供を行っております。

池谷委員→35ページ、衛生費県補助金の環境衛生費補助金で214万6千円のうち18万円のヤマビル対策費の根拠は。

環境課長→根拠については、県補助金は3分の1となっており、町は毎年200万ぐらいの事業を実施していますが、調整の中で金額は最大限の補助として18万円となっています。

府川委員→農地集積・集約化等対策推進交付金について、どのような実績なのか。

農林課長→農業委員会が行う農地パトロールや農地転用の現地確認の情報等を電子化していくために、タブレット端末を3台購入していますが、その経費です。

府川委員→情報を電子化していくということであるが、実際には山北町の農地情報がどの程度電子化しているのか。

農林課長→現在、農業委員と事務局職員が現地確認にタブレット端末を持っていき、現地写真をシステムに保存したり、地図上で位置を特定したりしていますが、まだ活用し始めたばかりなので、実績は数件程度になります。

児玉委員→地方創生推進交付金について、説明ではDX交付金で洒水の滝のPR動画に使ったとのことだが、歳出で交付金を使った内訳を伺いたい。

商工観光課長→洒水の滝PR事業として山北町観光協会に助成金の支出という形で執行しました。実施内容としては、ドローンによる動画撮影と、動画をベースにしたPR動画の作成、パンフレットの作成に活用させていただきました。

児玉委員→デジタル田園都市国家構想交付金には他にも色々なメニューがあると思うが、その中で山北町では60万円のみという印象が強い。デジタル大臣であった地元選出の国会議員からも、山北町は交付金を獲得していく姿勢が薄い印象との話も聞くところである。近隣では本交付金を獲得する動きが非常に強い自治体もあるため、今後の取り組む姿勢について伺いたい。

企画総務課長→デジタル田園都市国家構想交付金の関係については、全く取り組んでいない訳ではありませんが、近隣自治体の取り組みと比較すると、山北町の取り組みは薄いということ言われていると思います。町といたしましては、町全体でDXをどのように取り組んでいけばよいかをしっかりと定め、進めていきたいと考えてます。また、DXの推進にあたっては、システム等を導入後かかる経費も含めて検討し、取り組んでいく必要があると考えています。

児玉委員→デジタル田園都市国家構想交付金については、専門的な知識を有する人材を市町村へ派遣するといった話もあったかと思うが、その辺の動きはどうか。

企画総務課長→全国的に見ても、デジタルの専門知識を有する人材は不足している状況です。よって、神奈川県から市町村に専門職員を派遣することはできませんが、支援や助言をしていただけるということで、県と市町村が一緒に取り組むということで進めております。

府川委員→財産収入のうち、土地売払収入について説明願いたい。

財務課長→土地売払収入につきましては、町有地等の売却であり、決算額1千6百万円のうち、1千5百万円程度は、役野の町営住宅を取り壊した後の敷地について取得したいとの申し出があった地元企業に売却したものです。

府川委員→41ページの「ふるさと応援寄附金」、ここでは7億1,600万円程度計上されていて、これは当然、支出の方もあるわけだが、支出の方は85ページに3億7,300万円程度と載っている。説明でもあったが、48%の収入、50%を切っているということだが、この50%を切ったというのは、令和4年度以前はどうだったのか、まず状況を説明してもらいたい。

商工観光課長→50%を若干オーバーしていたかと思っております。これは、6月議会の一般質問の中にもありましたが、委託料等が増えている分がありますので、パーセンテージが増えたということでございます。

府川委員→再度確認するが、令和3年度以前は50%を切っていなかったという認識でよいか。

商工観光課長→50%を若干オーバーしておりました。

府川委員→行政ホームページ推進事業について、町内外の方から町ホームページが使いづらいという声を聞いている。町ホームページはどのように運用しているのか。また、町も使いづらいといった声は聞いているのか。

地域防災課長→町ホームページシステムは業者から賃貸借しており、大きな改修については、業者が行うことになっていますが、費用が発生してしまうことから行っていません。デザインや記事の掲載は職員で行っています。また、使いづらいという声は聞いているので、現在、不要な記事を削除するなど精査しているところです。それでも見にくいという声があれば、今後工夫していきたいと考えています。

府川委員→町民への情報発信として自治会要望書などを掲載してはどうか。また、今後の町ホームページ運用に関する取り組みについて伺いたい。

地域防災課長→自治会要望書の回答は、ホームページには掲載していませんが、連合自治会をとおして詳細に回答しています。町ホームページへの掲載については、今後検討させていただきます。また、町ホームページについては、現行のものを導入してから10年が経過するところなので、リニューアルを検討しています。

池谷委員→地域水源林整備支援事業について、町有林整備と私有林整備等という説明であるが、それ以外のものはなにか。

農林課長→県が実施する水源林整備エリアの周辺が地域水源林となっており、その森林を協定を結び町が整備していますが、森林整備工事前の森林調査業務委託を実施しています。また、整備に必要な積算システムの使用料や森林所有者へ支払う地代が経費となっています。

府川委員→電子自治体共同運営事業の内容について説明をいただきたい。

企画総務課長→電子自治体共同運営事業の主な支出は負担金となり、内訳としては県の電子自治体共同運営協議会への負担金と、利用している電子申請届出システ

ムの負担金となっております。

府川委員→ウェブ会議の関係はどの事業で支出されているのか。

企画総務課長→ウェブ会議のブース設置の関係は、総合行政情報システム整備事業となり、580万6,900円の支出となっております。現在、主に県が主催する会議については、殆どがウェブ会議になっています。コロナ禍当初は、基本的に役場庁舎4階にある4つの会議室をウェブ会議で使用しておりましたが、会議室の予約がすぐに埋まってしまうなど、運用上問題が生じていたことから、3階の行政資料室を活用して、個室ブースを2つ、複数人で利用できるブースを2つ、計4つのブースを新たに設置しました。

府川委員→施設を整備したという説明は理解したが、それ以外のシステムの費用についてはどうなっているのか。

企画総務課長→回線使用等については、総合行政情報システム整備事業の中で賄っているというような考え方でご理解いただきたいと思います。

府川委員→個人的にウェブ会議を主催した時に、時間的には3時間から4時間、人数的には200人から300人で実施した時に消費税を除いて1ヶ月で2,000円から2,500円程で済んだ。ウェブ会議に参加する側は殆ど料金がかからないイメージだが、県のウェブ会議に参加する場合とは違うのか。

企画総務課長→ウェブ会議で大きな金額がかかるということはありません。また、ウェブ会議を主催する場合のアカウントについては使用料を支払っております。

児玉委員→今ウェブ会議が主流になってきていると思う。せっかく環境を整備したのだから、町内の会議においてもウェブ会議を活用するなど、全てウェブの中で完結するくらいの前向きな考え方はどうか。

企画総務課長→今後はDX推進を図っていく観点からも、まさにそのような方向になっていくと思われれます。今までは横浜や小田原に出張しなければならなかったものが、ウェブ会議では全て庁舎内で完結します。今はまだ町民の方とのウェブ会議まではできておりませんが、今後の新たな展開として、そのように進んでいければよいのではないかと考えています。

富田委員→総合計画策定事業について、現在の進捗状況を説明願いたい。

企画総務課長→令和4年度と5年度で第6次総合計画を策定しています。計画期間は令和6年度からの10年間です。策定にあたっては外部委員による審議会と、理事者と全課長による庁内会議の二つの会議体で検討しております。また、町民の方へのアンケート実施やワークショップの開催などにより意見を伺っています。総合計画は大きく分けて基本構想と基本計画があり、基本構想については議会の議決が必要となります。現在は、基本構想を詰めている状況ですので、本議会の全員協議会で報告する予定となっております。

富田委員→アンケートやワークショップなど、町民の方の意見を吸い上げるということは大変よいことだと思うが、それらの結果については町ホームページ等に掲載されるのか。

企画総務課長→先ほどご説明した外部委員の会議の議事録や会議資料を町ホームページで公開するため、その中でアンケートの結果等についても公開されます。ただし、議事録の内容を外部委員に確認していただく関係上、公開まで時間が必要する点についてはご承知いただければと思います。

富田委員→しっかりと公開していることはよいことだと思う。町民の方から吸い上げた意見等を途中の段階でお知らせし、その都度、一人一人が計画策定に関わっていることを実感することが重要だと思う。第5次総合計画でも「みんなで作る」と将来像に掲げられているので、一人一人が関わっていることが自覚できるよう、町民にフィードバックすることが今後も必要ではないかと思うがどうか。

企画総務課長→今ご提案いただいたことをしっかり受け止め、町民の方と一緒に作っている計画ということが分かるよう、個人情報等は公開できませんが、公開できる内容のものは公開していきたいと思います。

児玉委員→生活交通対策事業について、全体的な説明をお願いしたい。

企画総務課長→大きな内容としては、富士急湘南バスへ委託している町内循環バスが2,043万円、共和福祉バスへの補助が818万7,000円、令和3年度と4年度に実施したデマンドタクシーの試行運行で使用した車両の借り上げ料が79万2,000円、富士急湘南バスの赤字路線への対応として、西丹沢線の最終便運行に対して51万9,257円の補助を行っております。

児玉委員→生活交通については全体的な費用対効果をしっかりと精査していかねばならないと思う。令和3年度と4年度にデマンドタクシーの実証実験を行っていただいたが、我々もやはり清水三保地区等、中山間地域はどうしても新たな交通手段が必要であると認識しているところである。町内循環バスや路線バス事業への補助を全て無くすというわけではないが、それらの内容を地域公共交通会議での検討の中に落とし込み、山北町における公共交通の将来計画をしっかりと立てていく必要があるのではないかと思う。既存の交通施策を継続しながら新たな公共交通網はできないと思う。今、地域公共交通会議の中でその辺りの整理や研究をしていると思うが、今の時点で、新たな地域公共交通のビジョンやグランドデザインが出ているのかどうか答弁願いたい。

企画総務課長→令和4年度に地域公共交通会議を立ち上げ、外部の方も含めた18名の委員で、現在町が実施している生活交通対策について改善していく方向で議論を進めております。現時点で具体的な内容についての説明はできませんが、こういった方向がよいのかという視点で検討しているところでございます。現在の進捗につきましては、町民アンケートの実施を行う方向で検討を進めており、アンケートの内容を見直しているところです。費用対効果については黒字になることは絶対ありませんが、どの部分に投資していくべきかをしっかりと検討し、令和6年度以降どう実行していくかということを考えていきたいと思っております。

児玉委員→現在、総務環境常任委員会の中でも議論しているが、これからの地域公共交通については、山北町の中だけを見るのではなく、松田町や開成町、又は小山町など、ある程度広域的に検討していくことも必要なのではないか。

企画総務課長→現在、公共交通施策については各自治体が単独で実施しておりますが、最近では広域的な会議の場においても、広域的に取り組めないかといった話が出てくるようになりました。すぐにまとまるものではありませんが、それぞれの自治体の中でうまく動かしながら、DX等も活用することで広域的にも取り組めるのではないかと個人的には考えております。町民の方の意見として、隣町の病院にも行きたいということで、デマンドタクシーの試行運行では松田町の足柄上病院まで運行しました。今後、実際にそのような運行ができるよう、また、隣町と一緒に運行するといったことも実現できるよう努めていきたいと考えてます。

瀬戸伸二委員→地域公共交通計画策定事業の6万9,730円とは、地域公共交通会議に係る予算ということでしょうか。

企画総務課長→地域公共交通会議の委員報酬と、会議開催に係る経費となっております。計画策定にかかる費用は令和5年度で支出するようになっております。

池谷委員→先ほど、生活交通対策事業の中で818万7,000円が共和福祉バスへの補助という説明があったがその内訳は。

企画総務課長→共和福祉バス運行事業への補助については規定があり、共和財産区の負担分に加え、事業費全体の10%以内を町の一般会計から支出しており、合算した金額が決算額となっております。

児玉委員→企画費の全体として、当初予算に対して250万円ほど減額補正されている。さらには、不用額が150万円ほど出ている。もちろん色々な部分を切り詰めて運営していただいていることに関しては感謝申し上げるが、やはり山北町の将来を見る一番重要なところであるので、減額補正するのではなく、例えば公共交通会議の会議を増やしたり、マンパワーが足りなければ人件費に充てるなど、そういった考え方が必要ではないかと思うがどうか。

企画総務課長→議会で承認いただいている予算ですので、無駄に使ってはいけません。が、外部の方の貴重な意見をお聞きする場の数を増やすなど、有効な予算の執行に努めてまいりたいと思います。

府川委員→地域公共交通計画策定事業についてだが、先ほどの説明の中で、スクールバスも含めて検討しているとの説明があったが、例えば、富士急湘南バスが運行している町内企業の送迎バスを、町民の方が会費を支払って利用できるというようなことも可能ではないかと思う。そういった事もうまく混ぜ合わせながら活用するというような議論はされているかどうか。あるいはスクールバスにおいても、送迎後空いている車両を公共交通として利用するといった議論はされているのか説明願いたい。

企画総務課長→地域公共交通会議では、現在実施している生活交通対策として、町内循環バス、共和福祉バス、スクールバス、福祉タクシーの助成券、町内循環バスの回数券助成、障がい者の福祉タクシー、社会福祉協議会で外に出発支援サービス、この7つの事業について議論をしています。外部委員の中に富士急湘南バスも入っておりますので、町内企業の送迎バスについて町民が利用できるかどうかお聞きし、可能であれば検討の中に加えることもできると考えております。

熊澤委員→地域づくり委員会開催事業の内容を伺いたい。

地域防災課長→町内各地区に地域づくり委員会が4団体あり、団体及び団体が行う事業について助成金を交付しています。また、団体が行う事業内容については、山北中学校近くで行われているホテルの維持などとなっています。

富田委員→町政連絡費について、自治会活動活性化応援助成金の活用実績を伺いたい。また、自治会の活性化のためのイベントには活用されているのか。

地域防災課長→均等割と世帯割により算出し、各連合自治会に交付しています。助成金の活用先としては、防災資機材の購入、公民館等の修繕が主となっており、その他、どんど焼き、打ち上げ花火の費用など自治会の活性化のためのイベントにも活用されています。

児玉委員→町政連絡費について、連合自治会長手当を増やして欲しいという声を聞いているが、考えを伺いたい。

地域防災課長→連合自治会長手当の増額は、連合自治会ごとに活動の実態が異なることなどの理由から難しいと考えています。そのかわり、連合自治会長のあて職を減らすなど負担を軽減する取り組みを行っています。

瀬戸伸二委員→77ページの野生動物等保護管理事業で、ヤマビル被害が広がる恐れがあると思う。主な原因として、鳥獣が持ち込むことで活動域が広がっていくと、今後この事業に関しては予算額も増えてくると思う。鳥獣対策を含めて、今後考える必要があると思うが。

環境課長→ヤマビルに関しては、駆除剤の購入が主なものです。昨年につきましては、岸を除くエリアでヤマビルが発生しているため、自治会を対象に駆除剤を配布させていただきました。なお、今年度については湯坂の方でもヤマビルの目撃があるということで対応をしています。現時点で、今ある予算の中で対応できるものと考えています。

瀬戸伸二委員→鳥獣がヤマビルを持ち込むことが分かっているので、農林課として鳥獣の駆除についてどう考えているのか。

農林課長→ヤマビルの生息範囲拡大の一因に鹿、猪が関係していると言われている

ことは認識していますが、農林課が行う鳥獣害対策事業はあくまでも鳥獣による農作物への被害や農地の掘り起こし防止が目的ですので、ヤマビル生息域の拡大を防ぐために事業を実施しているわけではないことをご理解ください。

瀬戸伸二委員→聞くところによると中川温泉旅館にも観光客がヤマビルを運んでいる。そして、ヤマビル対策には野焼きが有効だと聞いている。旅館や野焼きとなると関係部署が多くなり、こうなると町全体での取り組みが必要となってくると思うが、農林課としての考えは。

農林課長→ヤマビルやマダニのために農作業に支障が出ることはありますが、害虫による農作物への被害とは違い、二次的被害と考えられます。農業振興所管の国や県の機関も同様の見解です。農林課としてできることは農業や農地に関係する範囲になってしまふことをご理解ください。

町長→県に対して、何が原因でヤマビルが増えているのか調べてもらっている。ヤマビルが増えている原因が鳥獣だけだとは考えられないため、この原因が分かれば課を越えた対策が必要だと認識している。

高橋委員→同じところになるが、地球温暖化防止対策推進事業並びに再生可能エネルギー導入推進事業について詳しく説明いただきたい。

環境課長→まず地球温暖化防止対策推進事業については、2万7449円ということで、主に事務消耗品になります。町は法に基づく地球温暖化実行計画で役場から排出されるCO2削減を推進しています。令和4年度はCO2排出量が990トンという数値となっており、同等規模の近隣では1,000トン前後の排出量と聞いています。再生可能エネルギー導入推進事業52万7,675円については、主に委託料になります。庁内の再生可能エネルギー検討会議で町内における再生可能エネルギーの導入の可能性等を協議をしているところです。脱炭素化社会の実現に向けて町の方針を定めていくために、令和5年度は、国の補助事業にエントリーして採択されていますが、その前段の調査や考え方の整理などを委託業務の中で行いました。

高橋委員→地球温暖化防止対策推進事業については分かった。再生可能エネルギー導入推進事業に関しては、これから進めていきたいという意気込みが感じられるが、山北町が県西地域でナンバーワンとは言わずとも、オンリーワンの政策として進められるよう教育面も含めて、垣根を越え、壁を越え、課を超えた取り

組みに発展するということを願っているがその辺はどうか。

環境課長→町では各課所属長で構成する環境管理会議があります。温暖化防止実行計画もこの会議の中で議論しています。また、各課の担当で構成する推進委員会という組織があり、そこでも課における温暖化対策を行っている状況です。なお町全域の地球温暖化実行計画に区域施策編というものがあり、全体のCO2を削減する計画を5年度調査をしながら整備をしていきたいという考え方で進んでいるところです。

児玉委員→高橋委員の関連質問になるが、令和4年度の予算審議のときに、町長の答弁でSDGsに合わせて太陽光発電を考えていきたいとのことであった。場所的に明示されていたのが、旧清水診療所跡地に太陽光発電を令和4年度事業で整備をしていきたい旨の答弁があったが、この辺の事業に関する進捗がどの決算で出ているのか。

町長→清水診療所等については、再生エネルギーというように考えていきたいというふうに思っているが、県の方では全ての学校に再生エネルギーをやるという、黒岩知事が数年間かけて最優先でやるというふうに聞いている。それらも合わせながら、ただ単に太陽光だけではなく、山北に最適な再生エネルギーを導入していきたい。

児玉委員→今町長答弁にもあった通り、太陽光発電だけではなく、一つの事業としてこの再生可能エネルギーは絶対避けては通れないところだと思うので、推進会議でしっかりと議論し、ぜひ山北町、先ほどオンリーワンという話もあったが、山北町としては再生可能エネルギーに特化していくところを示していただき、それに向けて取り組んでいくという姿勢が必要だと思うので、その辺りもぜひよろしくお願ひしたい。

環境課長→町の再生可能エネルギー、脱温暖化については、補助金のメニューが再生可能エネルギーになっていますので、令和5年度、この補助金を活用しながらグランドデザイン等を描いていきたいと考えています。内容につきましては議会の全員協議会等にもお示しできる時期が来ましたら、ご説明をさせていただきます。

池谷委員→77ページ野生動物等保護管理事業。こちらの説明ではヤマビルとサルの対策に使ったということなんですがその内訳を教えてください。

環境課長→野生動物等保護管理事業の内訳ですが、主なものは駆除剤購入費になります。それ以外は現地調査の謝礼や駆除剤散布の委託料、クマの捕獲檻購入費になります。

池谷委員→関連質問になるが、実績報告書40ページにヤマビル駆除剤の配布先が書かれている。この地域への配布というのはどういった根拠で配布されたのかということと配布方法、また他にこの駆除材をいただきたい欲しいという方の声はなかったのか、その辺を教えてほしい。

環境課長→ヤマビルの駆除剤ですが、配布につきましては自治会要望や自治会長の方から目撃情報等をいただいた中で、現地確認等をしながら配布をさせていただいています。令和4年度は16自治会に配布をさせていただきました。

池谷委員→他に要望のある方への配布方法等はどうか捉えてるのか。

環境課長→町としては、個々の配布ではなく、散布場所を点ではなく面での駆除として自治会単位での対応をお願いしています。

府川委員→今の質問と関連するが、ヤマビル駆除剤の配布は平山から玄倉までかなり広範囲にわたる16自治会ということで、去年度は原耕地も配られていると記載されてるがどういう状況なのか。

環境課長→専門家の方に現地を調査いただいています。その結果としますと、だいぶ小さくなっていると聞いており、本来のヤマビル自体が専門家の助言もあり、令和3年から散布を1回から2回とした対応の成果であると認識しています。

府川委員→今年度になって湯坂地域に出てきているという心配があり、シカもあの辺もいるように感じる。他の地域にも侵入してきたなど今年度になって新たな情報はいいのか。

環境課長→令和5年度につきましては、湯坂の自治会長からお話をいただいている状況で、だんだん広がっていると感じています。調査結果では小型化はしているが逆に広がりがあるということで、これは鳥獣害という部分もありますが、昨今のゲリラ豪雨等でヤマビル自体が広がりを見せてるものと考えています。

府川委員→ヤマビルの状況は地域の方からもいろいろ話聞いている。一方でマダニの被害も共和を中心にいろいろ聞いているが、対策はされているのか。

環境課長→現在町で特にマダニに対する対策はとっていません。山北町につきましては特に大野山等に非常に多く分布しているという調査報告もあります。従来ですと、共同防除などの消毒剤で衰退したものが要因の一つとっております。今後、関係機関等とも情報を共有するなど、状況に応じて対応を検討していくべきと考えております。

府川委員→おっしゃる通り除草剤とか農薬を使っていた従来は非常に少なかった。まずは現状を理解することが必要と感じているが、なかなか対処方法は難しいというのはよく分かる。

熊澤委員→森林ボランティア実践事業になりますが、この事業は間伐作業をとおして森林整備が必要だということを認識してもらおう事業だと聞いていますが、ボランティアの方が増えているのか、どのような状況なのか教えてもらいたい。

農林課長→この事業は森林整備の作業を一般の方に体験してもらうものです。決算書に記載されている金額は、町主催の森林ボランティア活動の経費で、講師への謝礼や消耗品費です。令和4年度はコロナ禍が影響し参加者は数名でした。なお、町の他にかながわトラストみどり財団による森林ボランティア活動も山北町で実施しており、数十名の参加者がいました。

富田委員→77ページの塵芥処理費の中の塵芥処理事業について、例年の処理費よりもだいぶ金額が下がっていると思うが、その主な要因はなにか。

副町長→大規模修繕に係る公債費分がなくなり、西部清掃組合負担金が減ったことが主な要因になります。

熊澤委員→先日現地視察をした、町道尺里橋中里線拡幅工事の件だが。この工事の金額と、電柱移設がどれぐらいかかるものなのか。

都市整備課長→町道尺里橋中里線拡幅工事ですが、工事費につきましては279万円ほどでございます。用地費が1218万円ほどになります。それと、移転補償費が141万円ほどになります。電柱移転は今月末には動かせると思います。その後、拡幅した前後の箇所を年度内に施工する予定でおります。

熊澤委員→では年度内には、そこを通れるという理解でよいか。

都市整備課長→はい。

池谷委員→D 5 2活用事業について、活用という言葉が入っているので、周辺の事業者や商店街に対しての費用対効果をわかる範囲で教えてもらいたい。

商工観光課長→D 5 2活用事業の昨年度の実績については、D 5 2の運行業務委託や鉄道資料館の運營業務委託となっており、令和4年度は事業者への直接的な支出はありませんでした。イベント開催の負担金支出については、D 5 2フェスティバルと産業まつりがコロナの影響によりイベント自体が中止となり、桜まつりから再開されたところですが、今年度については、D 5 2フェスティバルが山北のお峰入りと同日に開催予定で、現在商工会の中の合同委員会に参画させていただいているので、その中で調整していきたいと考えています。従いまして、本格的に再開するのは今年度からということをご理解いただきたいと思います。

池谷委員→D 5 2について、町の観光を担う一つだとは認識しているが、現在町で考えてる着地点、何年にここまで延伸していこうというような考えがあるか。

都市整備課長→D 5 2の延伸に関しましては、ふるさと納税との絡みもありますが、できれば来年度に後方延伸をしていければと考えております。

高橋委員→山北ブランド推進事業について、認定取り消しが1件あるが、そのいきさつを伺いたい。

商工観光課長→商工会の関係で取り扱っていたやまぶき最中が、現在は製造していないという実態がわかったため、認定取り消しをさせていただいたものです。

高橋委員→新規認定が2件あることを考えると、ブランドが波及して増えていって、ふるさと納税にも反映されることを町としても期待していると思うが、果樹や野菜で加工品を作りたいが、加工所の設備を整えることや、直販組合の会員になることはハードルが高いとの話を聞いており、ブランド推進に対してチャレンジをしてもらえそうな仕組み作りが必要ではないか。

商工観光課長→昨年度、新たにブランド認定した商品は、大野山の藍染グッズと三保地区の食堂の通信販売用の蕎麦です。町は、認定品を掲載した冊子を製作してPRに努めているほか、3月には松田町の桜まつり会場でもパンフレット配布

などを行っています。今後については、中小企業や小規模事業者への持続化補助金の中で、商品開発への助成について今年度からの実施に向けて準備をしており、新規商品の開発や既存商品の改良などの支援を考えています。また、町も審査が難しい面があるため、商工会もしくは農協にバックアップをしていたら、助成の該当になるような案件であれば支援をして、ブランドの推進に努めていきたいと考えています。

府川委員→同じページのふるさと応援寄附金の関係で、先ほどの池谷議員のD52の延伸の関係で、ふるさと納税をそこに使うということは、以前から話があった。収入の7億1,600万円が支出のどこに入っているのか分からないが、令和4年度にどういうものに使ったのか、説明をいただきたいと思う。

商工観光課長→先ほどの答弁ですが、この場を借りて訂正をさせてください。報道等でご存じかもしれませんが、ふるさと納税の受領証明やワンストップ特例の業務が入ると、50%を確実にオーバーしてしまいます。平成27年にワンストップの制度が始まって以来、状況はずっと同じでございますが、国の制度の中で費用の対象外にされていました。それが、今年の10月からはこれらを含めて50%以内という形になりました。その点誤りがありました。失礼いたしました。

府川委員→この席でなくて結構だが、議会の方に一覧表か何かにして示していただくことは可能か。

財務課長→ふるさと応援寄附をするときに、用途の指定の区分があるものが、自治会等の地域活動に関するもの、SLの復活に関するもの、歴史と文化・伝統芸能の保存に関する事業、観光振興、森林を活用した事業、水源地域の環境保全対策、移住定住推進が指定されております。それ以外に「町長におまかせ」というのがあり、ほとんどが町長におまかせというものでございます。これについては、特定財源ではないため、一般財源として使わせていただいております。先ほど説明した用途が特定されているものについては、指定された用途に充当しております。

副町長→資料については、山北ブランドも含めて、お配りさせていただきます。

瀬戸伸二委員→先日の現地調査で箒沢地区の駐車場を見た際に、週末は多くの方でにぎわっているとの説明があったが、今後、駐車場の有料化を考えていくのか。

商工観光課長→財源の確保の面では可能性はあると感じていますが、機械式の料金徴収設備を入れるためにはアスファルトやコンクリートの舗装が必要になります。また、河川区域の明確化なども必要となるため、当該駐車場での有料化は難しいと考えています。

池谷委員→消防施設整備事業について、消防団用ホース11本の配備先について伺いたい。

地域防災課長→分団や自治会に配備したホースが破損するなど使用不能となった場合に交換するために購入しています。

府川委員→非常備消防費について、不用額が大きくなっているが理由として、団員の不足などが影響しているのか。また、分団の統廃合を議論はされているのか。

地域防災課長→不用額が発生している主な理由としては、新型コロナウイルス感染症の影響で訓練回数の減や災害出動の減による出動回数の減が不用額の主な要因となっています。また、新入団員が当初予算の見込よりも減員しているという理由も少なからず影響していると考えています。分団の統廃合については、令和4年4月に三保地区の2個分団を1個分団に統廃合しており、その後も毎年開催する分団長会議において検討すべき議題を諮ってはいるが、分団長が自治会長と相談した際に消防力の低下が懸念されるため、統廃合の検討までは至ってはおりません。

富田委員→先日も見させてもらい、鉄道公園も平山のびのび公園の方も変わってきたようだが、町民の反応や効果をどのように感じられているか。

都市整備課長→直接町民の方々の声は聞いていませんが、公園全体を見て回っていると、小さなお子さんや小学校低学年の子が、結構遊んでくれている印象があります。また、ぐみの木公園に設置しましたインクルーシブ遊具については、行くたびに家族連れの小さいお子さんを乗せて使ってくれている様子などを見ると、かなり好評なのかなと思っております。

富田委員→私自身もかなり公園を利用する子供たちの数がすごく増えたなど見て感じている。今後、丸山公園や平山のびのび公園の改良計画はあるか。

都市整備課長→平山のびのび公園については、しばらく様子を見て地域の方から要望等があれば応えていきたいと思っております。丸山公園についても、遊具や日

除けを新設しましたのでこれから秋になり、利用者の方も増えてくると思いますので、様子を見ながら対応していきたいと考えております。

冨田委員→日々いろいろ改良してもらえたらと思う。保護者の声や利用者の声を聞くと日陰や木陰が圧倒的に少なく、特に暑い夏とか親も一緒に遊ぶというよりは、木陰で見守っていたいなという思いがある。今後、考えられているのか。

都市整備課長→町の公園には日陰がないところが多く、今回も丸山公園に日陰を設置しました。今後も、地域の方や利用者の方から声があれば、考えていきたいと思っております。

冨田委員→都市整備課の職員が自らいつも草刈りをしている状況だと思うが。それがすごく負担になってないか今後も続けられていかれるのか気になるが。

都市整備課長→職員で何ヶ所も公園の草刈りを年に何度かやっております。実際に業者さんに頼んでる場所もあります。また、シルバー人材センターへも委託していたり、地元の自治会さんにもお願いしているところもあります。夏場になると、草の伸びも早く職員で対応せざるを得ない時もありますので、夏場などは熱中症に気をつけながら、状況に応じて対応したいと思っております。

冨田委員→委託するのも検討の一つとして、考えてもらいたいが。

都市整備課長→地元の自治会も高齢者の方が多く、対応できないところが増えていきます。シルバー人材センターの方も人数が少なくなってきたと伺っています。去年からは最寄りの建設業者の方をお願いしている状況でありますので、なかなか難しいというところをご理解いただければと思います。

府川委員→ぐみの木公園のパトロールをしていると、職員の方が草刈りをしている姿を見て感心している。去年か一昨年、野球場のネットを数メートル高くしてもらった経緯があるが、まだボールが近隣の家で飛んでくると聞いている。今後の対応をどのように考えているか。

都市整備課長→前回フェアグラウンド側を嵩上げさせていただきました。今年度は残りのフェールグラウンド側を嵩上げさせていただきます。

続いて、認定第4号 令和4年度山北町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について質疑が行われました。

府川委員→現在の下水道事業の課題は。

上下水道課長→令和4年度に下水道使用料の料金改定をしましたが、酒匂川流域下水道の負担金が増額しているため今後は不透明となっています。

府川委員→令和6年度から始まる企業会計に向けてどのような状況か。

上下水道課長→現在、資産の整理を進めている状況となっております。

熊澤委員→下水道の整備が終了しているとの事だがどの位の接続状況か。

上下水道課長→整備区域内の人口7,995人のうち約7,167人が接続しており、接続率は90%となっております。

熊澤委員→下水道接続の推進のためどのような活動をしているのか。

上下水道課長→町の広報誌で年2回周知しております。

和田委員→一般会計からの繰入金の前年度と比べて約1,000万円増加しているが、その理由は。

上下水道課長→酒匂川流域下水道への負担金が増加している事が主な理由となっております。

続いて、認定第5号 令和4年度山北町町設置型浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定について質疑が行われました。

府川委員→県の対応が変わってきているということだが、今、どんな対応が必要となってきたのか。

上下水道課長→高度処理機能の維持が負担となっています。これをやめることを県と調整していますが難航しています。

続いて、認定第6号 令和4年度山北町山北財産区特別会計歳入歳出決算認定、認定第7号 令和4年度山北町共和財産区特別会計歳入歳出決算認定、第8号 令和4年度山北町三保財産区特別会計歳入歳出決算認定については、質疑がありませんでした。

た。

続いて、認定第10号 令和4年度山北町商品券特別会計歳入歳出決算認定については、質疑がありませんでした。

続いて、認定第11号 令和4年度山北町水道事業会計利益の処分及び決算の認定について質疑が行われました。

和田委員→繰入金について説明願いたい。

上下水道課長→消火栓の維持経費として34万5千円、簡易水道整備分として753万5千円です。

和田委員→水源探査の結果はどうか。

上下水道課長→令和5年度において、電気探査を実施し、水源の深さなどを測定します。中川と谷ヶを予定していますが、箒沢は適地が見つかりません。

和田委員→井戸は安定供給につながるため、積極的に進めていただきたい。

府川委員→12ページの比率について説明願いたい。

上下水道課長→収支の比率については100%を超えているため問題ないと考えていますが、管路経年化率などが上昇しているため、劣化が進んでいます。

府川委員→引き続き計画的な施設更新を行ってまいりますとのことだが、計画的とはどのようなことか。

上下水道課長→令和5年度でアセットマネジメント計画を策定するため、この中で更新の方針を立てていきます。

府川委員→地下水は安定しているという印象を持っている。とくに前耕地は重要な施設であると思うので、計画的な更新をお願いしたい。

以上をもちまして、全ての質疑が終了しました。

なお、採決につきましては、9月11日の福祉教育常任委員会所管の歳入歳出詳細

質疑の終了後併せて行う旨を伝え、9月8日の総務環境常任委員会所管歳入歳出詳細質疑を終了としました。

(午後1時20分終了)

以上を持ちまして、決算特別委員会に付託されました認定議案のうち、総務環境常任委員会分に係る審議結果についての報告を終了といたします。